

真田地域協議会第3分科会中間報告

テーマ:安心して暮らせる地域づくり

第3分科会での協議内容

真田地域協議会第3分科会では、平成22年6月23日に第1回分科会を開催し、真田地域まちづくり方針の「安心して暮らせる地域づくり」を主テーマに、災害に強いまちづくり、ごみ等のない環境づくり、地域全体で子育ての3つのテーマについて協議を重ねてきました。

その間、平成22年には豪雨災害、平成23年に発生した東日本大震災を目の当たりにし、災害はいつでも起こりうることから、防災の必要性を再認識するとともに、第3分科会としては今回、防災に関する提案に絞り、災害による被害を最小限にとどめるため、なにをしたら良いか協議を進めました。

[平成22年に発生した豪雨災害の被害状況]

平成22年8月2日の豪雨災害では、真田地域のほぼ全域で多大な被害を及ぼしました。

1 建物被害	床上浸水	10件	(住家5件、工場3件、店舗2件)	
	床下浸水	69件	(住家61件、空家2件、倉庫6件)	
		79件		
2 公共土木災害	道路	35件	42,150千円	
	河川	7件	4,650千円	
3 農業施設災害	農道	13件	3,970千円	
	水路	17件	5,600千円	
	頭首工	4件	1,800千円	
	公園	1件	300千円	
	田	25件	6,750千円	
	畑	27件	8,650千円	
	林道	10件	42,137千円	
被害合計		149件	118,736千円	

[平成23年に発生した東日本大震災、長野県北部地震の状況]

平成23年3月11日午後2時46分ごろに発生した東北地方太平洋沖地震によってもたらされた東日本大震災は、地震の規模はマグニチュード9.0で気象庁観測史上最大の地震となり、東北地方を中心に各県で、震度7、6強から6弱を観測しました。この地震により発生した大津波が東北地方から関東地方の太平洋岸に襲来し、各地に甚大な損害をもたらしました。この災害による死者は1万3000人以上、行方不明者は1万4500人以上、6万7000以上の建物が全半壊しており、阪神・淡路大震災を上回る戦後最大の災害となりました。また、翌3月12日3時59分頃発生した長野県北部地震は、長野県北部の新潟県との県境付近で発生した直下型地震で、マグニチュード6.7の最大震に続いて、M5以上の2回の余震が相次いで発生し、最も大きな被害の出た長野県下水内郡栄村では、多数の負傷者、家屋等の全壊(33棟)・半壊(169棟)、損壊、道路の亀裂、橋梁の損壊をもたらしました。

長野県内には、いくつもの断層があり、中でも糸魚川 - 静岡構造線断層帯(牛伏寺断層を含む区間)で発生する地震の発生確率は、今後30年以内が14%、50年以内が20%、100年以内では40%となり、我が国の主な活断層から発生する地震では最も高い確率が示されています。この地震が発生した場合、真田地域での震度は最大で6強になると言われています。

豪雨災害に関するアンケート結果まとめ

平成 23年 6月には当時の自治会長からアンケートをとり、豪雨災害時の問題点、対策、取組み等について次のとおりまとめました。

【災害時の問題点】

- ・災害発生時 119番通報したが、繋がらなかった。
- ・自治会の役員が消防団員になっていて、他地区の応援に出てしまい自治会内の対応ができなかった。
- ・広範囲での災害で、自治会役員、消防団員では対応できない状況だった。
- ・自治会の防災組織では、おのずと限度がある事を痛感した。
- ・地元消防団員は数名であり、近隣の消防団員が応援に駆けつけてくれたが、有効に活動してもらえず、対応に苦慮した。
- ・自主防災組織図を作成してあるにもかかわらず、組織的な防災活動ができなかった。
- ・自主防災組織があるが、毎年役員が変わるたびに組織の担当が変わり、実際にはほとんど機能していない状況。
- ・一般市民に、災害につながる降水量であるという認識が薄かった。

【問題点の対策は】

- ・消防のOB等による緊急時応援体制の構築を図ったらどうか。
- ・速やかに対策本部を設置し、災害の状況を一か所で全て把握し、そこから対応指示を関係する部署に出せる体制が必要。
- ・もともと消防団員は少ないので、自治会内の住民の防災対応協力が重要。
- ・消防団の統合についても心細く思っています。
- ・迅速的確な対応を行政に求めるシステムが必要。
- ・自主防災組織を有効に活用できるよう普段からの意識の高揚が必要。
- ・自主防災組織が有効に機能できるよう、指導・研修が必要。
- ・もう少しきめ細かな指導、訓練等が必要。
- ・常に自主防災組織の役員、区の四役はすぐ集合し対応できるようする必要あり。
- ・情報の提供をしてもらえるようなシステムの構築が必要。

【自治会で取組んだこと】

- ・秋の防災訓練時には、区内の水害箇所の周知や避難時の注意点など地震訓練と合わせて行った。
- ・湧水災害対策委員会を設置した。
- ・以前より、水路等の危険箇所の見回りを定期的に行っている。
- ・地域内で災害が発生した場合の、連絡体制の再確認等を行った。
- ・各家庭での自主防災に声掛けをし、各戸で災害対策にも取り組んでいくよう要望した。
- ・今までは自主防災組織としては名ばかりのものでしたが、しっかりとした組織を立ち上げるよう今年度の自治会長と話し合った。
- ・各戸に災害発生の心配が起こる可能性の時点で、自主防災組織表や班長宅の連絡、避難場所等連絡網の配布。
- ・危険箇所を区会議員が回りました。

真田地域の防災に関する意見

豪雨災害・東日本大震災の被災状況、アンケート結果を踏まえ、真田地域協議会第3分科会として、「災害に強いまちづくり」について次の通り提案いたします。

- (1) 各自治会で、実動できる自主防災組織の構築について
 - ・毎年組織の役員が変わると自主防災組織は災害時に機能しないため、できる限り2年以上の任期が必要です。
 - ・災害発生時には情報収集や伝達が重要であり、組織内、及び地域内へ連絡する体制の整備が必要です。
 - ・災害が起きたときに組織でどのように対処するのか、各地域で消防署・消防団との合同防災訓練の実施が必要です。
- (2) 各自治会における避難場所の見直しについて
 - ・災害発生時に、どこへ避難すればよいのか、避難場所はそこで良いのか、避難できる場所を確認しておく必要があります。
 - ・自分たちの地域では、どのような災害が起こりうるのか地域内の危険か所を把握しておくことが必要です。
- (3) 各自治会で、災害時要援護者の災害対策について
 - ・災害発生に備え、要援護者(高齢者、障害者等)に対する支援体制をつくり、声かけ等の見守り活動を日常的に行う必要があります。
 - ・災害発生時に避難誘導や安否確認をするため、「災害時要援護者登録制度(住民支えあいマップ)」の作成が必要です。
 - ・いつ起こるかわからない災害発生に備え、「災害時要援護者登録制度(住民支えあいマップ)」の作成を全地域に広げることが必要です。